

テーマは「安らぎ」地震への備えについて考えます。

安らぎ通信 NO. 1

## 平成28年9月の安らぎ通信



大阪市・周辺 141 駅浸水 最大規模の台風上陸時

国など被害想定 「孤立者」64万人

国土交通省近畿地方整備局や大阪府・市などでつくる検討会は、過去最大規模の台風が上陸した場合、大阪市や周辺の地下鉄、JR、私鉄の141駅が浸水するとの被害想定を出しました。

台風が四国に上陸して4時間後、地下の鉄道に高潮による氾濫水が流入し、梅田周辺の地下街も浸水が始まります。5時間後には心斎橋、難波エリアの地下街に到達します。深さは最大で大阪市住之江区の約13.7m、北区では約8.6m。

浸水する駅の1日当たりの乗降客約450万人に影響するとみられ、復旧には約3か月。

7時間後には、大阪市内で室外に出られなくなる「孤立者」の数が約64万人と最大に。

停電（昼間約74万人）やガスの供給中断（昼間約38万人）などライフラインの被害も見込まれます。

（2016年8月4日 日本経済新聞記事から抜粋）



地震予測「余震」使わず 気象庁

熊本地震で見直し 警戒促す

気象庁は、大地震発生後の「余震確率」の公表方法を見直したと発表しました。

「余震」の表現は、より大きな地震が起きないとの印象を与えるとして使いません。

（2016年8月20日 日本経済新聞記事から抜粋）



揺らぐ地震対策 予知限界 「発生確率」に落とし穴

日本は、世界で起きる地震の10%が集中する地震大国です。

（2016年8月28日 日本経済新聞記事から抜粋）

あなたに価値あるホームページを [yamachuwood.com](http://yamachuwood.com)

山忠木材株式会社

大阪市大正区千島3-18-9 TEL 06-6552-0781

テーマは 「安らぎ」 地震への備えについて考えます。

安らぎ通信 NO. 2



## 「本震後に余震」前提見直し 気象庁、予測の表現変更

### 地震確率「●%」→「平常時の◎倍」

気象庁が余震確率の公表方法を改めたのは、一定規模以上の地震後にはより大きな地震が起きないことを前提にしていた発生予測が熊本地震で見直しを迫られたためです。

過去の内陸地震を調べたところ、約6%で最初の地震を上回る規模の地震が発生していたことが判明しました。

(2016年8月20日 日本経済新聞記事から抜粋)



## 住宅耐震化の補助増額 国交省 熊本地震などの被害受け

国土交通省は、住宅の耐震改修に対する補助金を30万円上乘せする方針を固めました。

一般的な住宅の耐震改修費は100万～150万円程度。耐震改修費が100万円の場合、現行制度で標準的な23%の補助金(23万円)に30万円を加え、半額以上の53万円が公費負担となります。

### ※住宅の耐震改修

筋交いを入れたり、柱と土台の接合部を金物で補強したりします。

震度7でも倒壊しないよう定めた1981年の耐震基準を満たしていない住宅の改修工事が全国的に進んでいます。2013年時点の耐震化率は推計82%。政府は2020年までに95%とする目標を掲げています。

(2016年8月23日 日本経済新聞記事から抜粋)



## 豪雨や地震に公的補償

### 家の被害に応じ支援金/税の減免・猶予も

#### 自然災害で被害を受けた場合の主な支援制度

	制度(主な窓口)	概要
住まいが損壊	被災者生活再建支援金 (市区町村)	・暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火など。 ・市区町村なら10世帯以上、都道府県では100世帯以上の住宅が全壊するなど、地域

あなたに価値あるホームページを [yamachuwood.com](http://yamachuwood.com)

山忠木材株式会社

大阪市大正区千島3-18-9 TEL 06-6552-0781

テーマは 「安らぎ」 地震への備えについて考えます。

安らぎ通信 NO. 3

		<p>全体の被災規模が一定を超えると同制度が適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した家に実際に住んでいた世帯。借家も対象。</li> <li>・「罹災証明書」が必要で自治体から交付を受ける。</li> <li>・基礎支援金：被害の程度に応じて支給。全壊など 100 万円、大規模な半壊 50 万円。申請期限は災害発生日から 13 か月。</li> <li>・加算支援金：再建方法に応じて支給。建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借（公営住宅除く）50 万円。申請期限は災害発生日から 37 か月。</li> </ul>
家族が死亡・怪我	災害弔慰金 (市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡者の遺族に支給。</li> <li>・死亡者が生計維持者なら 500 万円、その他は 250 万円。</li> </ul>
	災害障害見舞金 (市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の障がいを負った人に支給。</li> <li>・生計維持者は 250 万円、その他は 125 万円。</li> </ul>
仕事を失った	雇用保険の失業等給付 (ハローワーク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再雇用前提の離職も失業と認定し受給対象に。</li> <li>・事業所被災で仕事を休んでいる間も対象に。</li> </ul>
支払いが困難	地方税の負担軽減 (市区町村)	・被害の程度に応じて住民税、固定資産税、自動車税などを軽減、納付猶予。
	医療・介護保険の負担軽減 (加入する制度の窓口)	・収入減などで負担が困難な場合、保険料や医療費の窓口負担分を減免、支払い猶予。
就学が困難	小・中学生の就学援助 (都道府県、市町村、学校)	・学用品費、新入学用品費、通学費、校外活動費、学校給食費などを援助。

- ・被災者への融資の仕組みは、「災害援護資金の貸付」など。一定期間は返済が猶予。
- ・点検しておきたいのは、火災保険の補償内容。
- ・正確に覚えておく必要はないので、いろいろな制度がある、ということを入れておきましょう。(2016年8月27日 日本経済新聞記事から抜粋)

あなたに価値あるホームページを [yamachuwood.com](http://yamachuwood.com)

山忠木材株式会社

大阪市大正区千島 3-18-9 TEL 06-6552-0781